

養育費の受取りを サポートします

養育費の取り決めをしておくことは子どもの生活や将来のために重要なことです。取り決める際には、養育費が支払われない場合に裁判所に強制執行申立ができるよう、離婚時に公正証書等の公的書類を作成しておくことが大切です。



豊中市の養育費確保のための事業

ひとり親家庭への支援制度の
詳細は市ホームページで

①弁護士・専門員相談 (離婚前相談を含む)

母子父子福祉センターで、弁護士や専門員による養育費にかかわる無料相談を行っています。

②公正証書等作成費用補助金 (上限3万円)

公正証書や調停調書または確定判決にかかる書類取得費用などを補助します。

③養育費保証促進補助金 (上限5万円)

養育費について、保証会社と1年以上の養育費保証契約を結ぶ際に支払う保証料を補助します。

④養育費確保のための 弁護士費用補助金 (上限15万円)

弁護士に依頼して養育費請求についての強制執行申立等を行う場合の弁護士費用を補助します。
(裏面もご覧ください。)

日常生活全般の相談

⑤母子・父子自立支援員の相談

ひとり親家庭の方や離婚前の方に対して、専門的知識を有する母子父子自立支援員が日常生活全般での悩みや各種ひとり親支援制度に関する相談に応じ、自立に必要な支援や情報提供を行っています。

②③⑤のお問合せ

豊中市子育て給付課

☎06-6858-2767

平日 午前9時～17時15分
〒561-8501 中桜塚3丁目1番1号
(市役所第二庁舎3階)

来庁相談をご希望で上記時間帯では難しい場合も、一度お電話にてお問合せください。

①④のお問合せ

豊中市立母子父子福祉センター

☎06-6852-5160

平日 午前9時～17時15分
〒561-0881 中桜塚2丁目29番31号
(地域共生センター東館内)

離婚届を出す前に 大切な 養育費と親子交流の取決めを！



まずはこちらの動画をチェック
2分30秒だよ。



離婚届にある養育費や面会交流（親子交流）
のチェック欄の書き方を解説した動画

～ さらに詳しくお知りになりたい方へ ～

養育費や親子交流の
きほんが知りたい方

リコンの時に知って
おきたい大切なこと

ほぼ3分の動画だよ



養育費・親子交流につ
いて詳しく知りたい方

パンフレット「子ども
の養育に関する合意書
作成の手引きとQ&A」



養育費について
詳しく知りたい方

養育費バーチャル
ガイダンス2021

